

## とらいあんぐるん相談室

電話 027-224-5210

平成25年8月から 土・日曜日の 相談を始めました

●相談日と時間

	火	水	木	金	土	日
9:00 ~ 12:00	0	0	0	0	0	0
13:00 ~ 16:00	0	0	0	0	_	_

・年末年始(12/29~1/3)、祝日は休み・月曜日が祝日(振替休日含む)の場合、火曜日も休み

●相談内容

家庭の問題の他、女性の自立や能力の発揮、性差に関する悩みなど…

相談は無料で

秘密は厳守します。

●当センター「図書コーナー」にある本を紹介しています。 【貸出しのお約束】・一人5冊まで ・期限:2週間 ・利用時間:9時~17時



### 性暴力その後を生きる』

中島幸子 NPO 法人レジリエンス 1,050円(稅込)

く、傷ついた人に「わ たしはいつもそばにいる よ」と伝えてあげる。あ なたの近くに支援を待つ 人がいるかも知れない。



#### マイ・ファミリー』 森瑤子/中央公論社 1.575円(税込)

◆大人の恋愛小説を数 多く遺した著者のエッ セイ集。格好いい女性 の代名詞であった彼女 も家庭では超亭主関白 の夫を持つ一人の女性



#### 『聞く力』 阿川佐和子

文春文庫/840円(税込)

◆「人と向かいあう時、 相手の気持ちを推し測 る」「毎回、笑顔がいい とは限らない」相手に寄 り添ってお話を伺う阿川 流のインタビュー指南

### センターのご案内



●お車でお越しの際は、県庁内「県民駐車場」をご利用ください。

●開館時間:・火 ~ 金 9時~21時 ・土、日、祝 9時~17時

●休 館 日:月曜日(月曜日が祝日の場合は直後の平日) 12月29日~1月3日

 $\mp$  371 - 0026

群馬県前橋市大手町1-13-12

電話 027-224-2211 FAX 027-224-2214

メール sankakuse@pref.gunma.lg.jp http://www.pref.gunma.jp/07/p03100039.html

## **一** 録団体の制度があります。

研修室料金の割引などが受けられる登録団体制度があります。 くわしくは当センターまでお問合わせください

**★「ぐんま男女共同参画センター登録団体」の紹介ページが** できました。HPをご覧ください。





大研修室《半日:3,500 円》



中研修室《半日:1,600 円》

●交流コーナー

●研修室の貸出しを行っています。詳しくはホーム ページをご覧になるか、直接お問い合わせください。

#### ぐんま男女共同参画センター

ぐんま男女共同参画センター センター通信 No.29 【発行】 群馬県ぐんま男女共同参画センター 【発行日】 平成 26 年 2 月 12 日

# とらいあんぐるん

ぐんま男女共同参画センター通信

2014年2月 20.29



ぐんま男女共同参画センター

〒371-0026 群馬県前橋市大手町 1-13-12

TEL: 027-224-2211 FAX: 027-224-2214

メール: sankakuse@pref.gunma.lg.jp

# 平成25年度男女共同参画基礎講座

世界の男女共同参画の実情をグローバルな観点から学び、男女共同 参画は私たちの暮らしとどう結びついているのか知っていただこうと、 東京家政大学と当センターとの共催で開催しました。

参加者からは、「外国の事例をいろいろ聞くことができ興味深かった」 「身近な問題を知ることの必要性を再認識した」「今までテレビでしか 知ることのできなかったことを直接聞け理解が深まった」といった感 想が寄せられました。

(この要旨は、講演の内容の一部を当センターでまとめたものです)



【第 1 回】11/2(土)

#### 「デンマークの高齢者福祉」

講師:松岡洋子さん、(東京家政大学人文学部講師)

高齢者福祉の世界の潮流 は、「エイジング・イン・ プレイス」です。『住み慣 れた地域でその人らしく最 期まで』という考え方で、 地域居住とも言われます。

デンマークでは、 1988年以降、高齢者施 設の新規建設を禁止し、代 わりに公営賃貸住宅として の高齢者住宅の建設を行う ようになりました。併せて、



「住まいとケアの分離」理論にのっとり、地域の中に24時 間の在宅ケアを整えました。スタッフが受け持ち地域の住宅 を巡回しながら、短時間の訪問を1日に複数回行うシステム

日本では今「地域包括ケア」が言われています。日常生活 の場で医療や介護、生活支援サービスが提供できる体制を整 えようというもので、日本版エイジング・イン・プレイスと 言えます。これからは『ケア付き地域』がキーワードになっ て行くと思います。

【第4回】11/30(土)

### 「アメリカ政治社会とジェンダー」

講師: 倉本由紀子さん(立教大学社会学部特任准教授)

アメリカでの男女の 賃金格差はこの35年 間で是正されてきてい るものの、未だ女性の 方が20%程度低い状 況です。家庭での女性 の役割分担が減ってい ないことに加え、子ど もの有無も、女性の働 き方に大きく影響して いることが原因です。 このことは、高齢女性 の貧困化の問題に繋



がっていきます。賃金が低いことにより公的年金の額が低く なってしまうからです。実際、65歳以上貧困層の7割は女 性です。このことからみても、アメリカ社会においてもジェ ンダー格差をなくす施策はまだ必要であると言えます。

連邦準備制度理事会では初の女性議長就任が決定されてい ます。2016年には大統領選挙がありますが、初の女性大 統領が誕生するのか注目したいと思っています。

アメリカ事情